

「教員のための博物館の日」における 連携を通じた、多様な学習機会の提供

独立行政法人国立科学博物館 学習支援部学習課 林 健太郎 濱村 伸治

1. はじめに

「教員のための博物館の日」は、学校教員自身が博物館を楽しみ、博物館に対する理解を深めてもらうことを目的として2008年度に国立科学博物館が始めた事業である。当初は国立科学博物館のみで開催していたが、その後全国で少しずつ参加館が増え続け、17年目を迎える今年度は64館にまで増えている。本事業の取組状況については2012年度の第20回研究発表大会で発表の機会をいただいていた¹⁾が、すでに10年以上が経過していることから、現在の取組状況について改めて報告するとともに、今後の事業展開に向けての展望を述べることにする。



図1 「教員のための博物館の日」
専用ステッカー



グラフ1 全国の開催館数と参加者数

2. 「教員のための博物館の日」の始まり

本事業を始めるにあたっては、そもそも博物館を利用したことのある教員自体が少なく、また、博物館にどのような展示物や資料があるのか、どのように見学し、資料を活用したらいいのか十分に伝わっていないという、学校の実態が大きかった。また、国立科学博物館の利用層では、特定の理科教員のみがリピートしているという状況もあった。そのため、まずは幅広い層の教員に博物館に足を運んでもらい、博物館のことを知ってもらうことで、結果的に教員の先にいる子供たちにもその価値が伝わり、生涯にわたって博物館を利用してもらうことに繋がると考えたのがきっかけである。²⁾

このような考えのもと、「教員のための博物館の日」では教員を無料入館にしたり、学校で活用することができる様々な資料を提供したりといった様々な取組を重ねながら事業を継続してきた。その結果、前ページのグラフ1のように一時的にコロナ禍による落ち込みはあったものの、少しずつ参加館や参加教員数を増やすことができた。

3. 国立科学博物館における取組

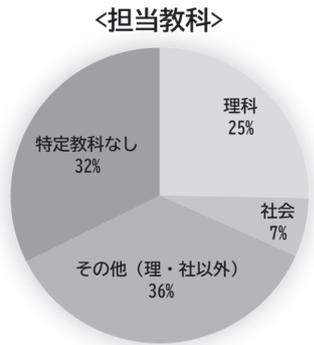
国立科学博物館が所在する上野公園は、年間を通して多くの観光客や修学旅行生が訪れる観光名所である。修学旅行や校外学習等で上野を訪れる学校団体は、公園敷地内にある多くの博物館や美術館、動物園を利用していることから、それらの施設にどのような資源があるのか、またどういった利用ができるのかという情報を提供することが博物館には求められている。そのため、国立科学博物館だけでなく、上野地域全体を含めた学校利用といった観点で教員向けのプログラムを計画することが



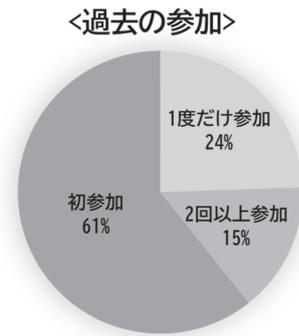
図2 上野動物園担当者によるプログラム紹介

重要である。そこで、国立科学博物館では近隣施設に呼びかけて、「教員のための博物館の日」に協力してくれる施設を少しずつ増やし、事業実施中はできるだけ多くの施設への入館を無料にしてもらったり、国立科学博物館内のブースにて学校で活用することができる資料を提供してもらったりしている。長年の取組により令和6年度には上野公園周辺にある東京国立博物館、国立西洋美術館、東京都美術館、上野動物園などの施設だけでなく、上野公園より少し離れた朝倉彫塑館や一葉記念館といった台東区内の博物館や隣接する文京区内の博物館にも協力してもらっている。さらに、近隣施設の担当者に国立科学博物館に来てもらい、当該施設のプログラムについても紹介してもらった。例えば、上野動物園にキリンの生態や特徴について解説してもらったり、東京都美術館に対話型の鑑賞プログラムを実演してもらったりと様々な教科の教員を想定してプログラムを紹介してもらった（図2）。これらにより、参加した教員からは、その後上野動物園や東京都美術館を利用したいという声も多く聞くことができた。

以下のグラフ2では、令和6年度の当館の「教員のための博物館の日」申込み者の担当教科の割合を示すグラフを掲載するが、これを見ると理科だけではない様々な教科の教員が本事業に参加していることがわかる。博物館を学校で利用するにあたっては、もちろん教科の授業において活用してもらうことが重要であるが、修学旅行や校外学習の計画に際しては、理科の教員に限らず、どの教科の教員も担当する可能性があることから、幅広い教員に対してまずは博物館の資源について知ってもらうことが何よりも大切である。



グラフ2 令和6年度「教員のための博物館の日」申込み者の担当教科内訳



グラフ3 令和6年度「教員のための博物館の日」申込み者の過去の参加状況

また、上のグラフ3を見ると、本事業申込み者の半数以上が初参加であるという点にも注目したい。これはここ数年同じ傾向にある。冒頭で述べた本事業の目的にもあるとおり、一部の教員のリピートを目的としているのではなく、幅広い教員にまずは足を運んでもらうことが主要な目的であることから、多くの教員に知ってもらいきっかけを提供できたものと考えている。

4. 全国の博物館における様々な連携

全国での「教員のための博物館の日」の実施形態としては、単独で実施する館が大半を占めているが、近年の傾向を見ると複数館で連携して開催している館が増えている状況にある。これは令和4年4月の博物館法の改正³⁾により、博物館同士の連携や地域の多様な主体との連携が求められるようになったことも、こういった連携促進を後押ししているのではないだろうか。博物館での連携のパターンは大きく分けて以下の図3の3種類に分類されることから、それぞれのメリット等について具体的な事例を挙げながら説明していく。

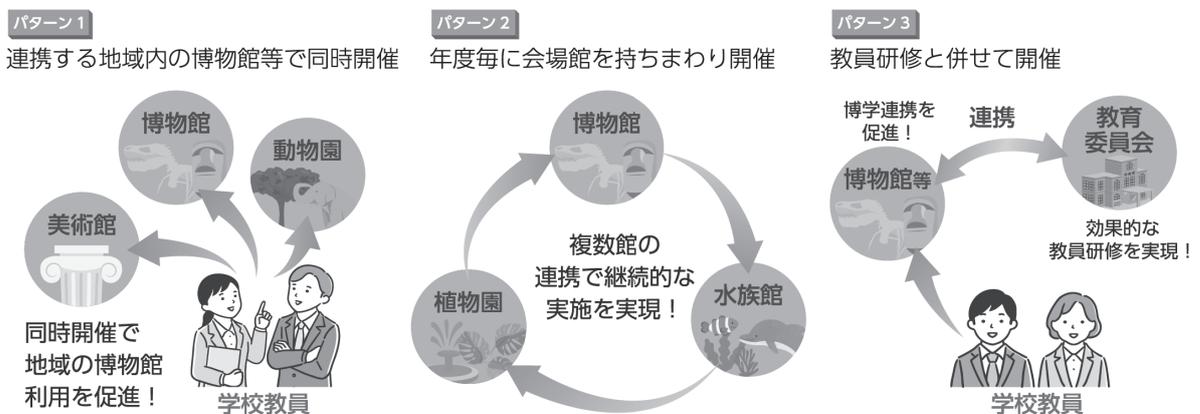


図3 「教員のための博物館の日」3つの開催パターン

<パターン1> 連携する地域内の博物館等で同時開催

当該博物館が所在する地域内に博物館や美術館等が複数存在する場合、合同で開催することで効果的に教員に事業を周知することができる。開催形態としては、それぞれの館を会場として実施する形の他に、自館で開催しなくても会場館に出向いてプログラムを実施したり、ブースを開いて資料等を提供したりする形も考えられる。同時開催により、地域内の教育委員会や教員の研修団体に働きかけやすくなり、より幅広い層の教員にアプローチすることができるというメリットがある。

具体例として、下関市立考古博物館の取組を紹介する。下関市内には市立の博物館や美術館が複数あり、その中の5館が連携して開催することで効果的に市内の教員に周知することができた(図4)。また今回の連携がきっかけとなり、博物館同士の連携がより一層進んだという声も聞かれた。

教員のための博物館の日
2024 in 下関
下関市内では次の5館で開催します。館により開催日時が異なりますのでお気をつけください。詳しくは各館の公式ホームページをご確認ください。

下関市立考古博物館
【開催日】7/29(月)・8/5(月)
【定員】各20名(一部のみの参加可)
① 考古博物館を知る～バックヤードツアー～
② 考古博物館を体験する～歴史ワークショップ&ものづくり体験～
③ 学芸員と交流する～気軽にフリートーク～
※申込方法 公式HP 申込フォーム
https://www.shimo-kouko.jp/m/2024

下関市立歴史博物館
【開催日】8/5(月)
【定員】各30名
① 収蔵資料からみる教科書の日本の歴史
② 博物館の活用方法
※申込方法 電話またはファクシミリを
① 学校名 ② お名前 ③ 電話番号 を
下関市立歴史博物館まで
電話番号 083-241-1060
FAX番号 083-245-3310

下関市立美術館
【開催日】8/5(月)
【定員】20名
① 探検!美術館(バックヤードツアー)
② 15:00～(所要時間:1時間程度)
※当日は所蔵品展の会期中です。
※申込方法 電話またはファクシミリを
① 学校名 ② お名前 ③ 電話番号 を
下関市立美術館まで
電話番号 083-245-4131
FAX番号 083-245-6768

下関市立自然史博物館
(豊田ホテルの里ミュージアム)
【開催日】7/30(火) 【定員】5名
① アンモナイト化石の採集
② 岩石(玄武岩)を構成する鉱物の観察
③ カブトムシ(成虫)の解剖
④ 植物の解剖
⑤ 葉脈の採集と顕微鏡を使った観察
⑥ 地衣類(菌類と藻類の複合体)の採集・観察
※申込方法 公式HP 申込フォーム
https://shinsei.pref.yamaguchi.jp/m3shmb7

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
【開催日】8/5(月) 【定員】3名
① 学校では学べない、人体の構造や人類の起源～孤歌、現代人の多様性の要因など、日本人のルーツなどをお話します(9:00～16:30)
② 解剖学概論
③ 人類学概論
④ 土井ヶ浜遺跡について
※申込方法 電話で土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムまで
電話番号 083-788-1841

図4 下関市立5館の事業チラシ

<パターン2> 年度毎に会場館を持ち回り開催

ヒトやモノなどの運営面や費用面等により、自館で毎年事業を実施することが難しい場合などに、近隣の博物館や美術館と連携して、年度毎に開催する担当館を持ち回りで開催するパターンである。毎年の開催でないことから、負担感を軽減することができるメリットがある。また、参加教員の奪い合いにならず、教員にとっても毎年異なる博物館に参加できることから、様々な博物館について知ることができるというメリットもある。

開催館の例としては大船渡市立博物館が挙げられる。大船渡市立博物館が所在する気仙地区には、大船渡市立博物館の他に陸前高田市立博物館、住田町民俗資料館の3つの博物館があり、ここ数年は3館で持ち回り開催を継続している。令和6年度は住田町民俗資料館での開催となったが、他の2館の担当者が住田町民俗資料館に出向いて、それぞれの館の紹介や独自プログラムを実施することで、専門職員が不在の分野についても取り扱うことができるというメリットがある。また、それぞれの館で支障のない範囲で分担することで、無理なく事業を継続することができているようである。

<パターン3> 教員研修と併せて開催

主に教員研修を実施している教育委員会や教育センターと連携して、「教員のための博物館の日」を教員研修に位置付けるというパターンである。これにより、教員の夏季研修の選択肢の一つとして、事業に参加してもらえるという大きなメリットが挙げられる。一般的に教員研修は学校の夏休み中に開催されることが多く、主なものは都道府県や区市町村の教育委員会主催のものであるが、その中の選択肢として「教員のための博物館の日」が加わることで、教員の目に留まりやすく、また管理職からも出張承認が出やすいというメリットがある。

開催館の例としては大阪市立自然史博物館が挙げられる。大阪市立自然史博物館では以前から実施していた大阪市教育センターの連携研修の一つを「教員のための博物館の日」として実施し、市の研修の一環として数多くの教員を受け入れてきた。また、教育委員会（大阪府・大阪市・堺市）に後援に入ってもらうことで府内の教員にも幅広く博物館資源を提供することができている。近年では継続した取組により事業の認知度も上がり、他県からの参加も見られるようになってきているようである。

以下の表1は令和6（2024）年度の「教員のための博物館の日」における上記3つの開催パターンで開催している館の数と開催館例を挙げたものである。令和6年度の開催館全体で見ると、単独で開催している館が過半数を占めているが、表のように様々な団体と連携して開催しているケースが近年増加傾向である。各館の連携先の機関を見ると、博物館だけでなく、教育委員会や教育センター、埋蔵文化財センターなどの行政機関、大学、民間企業など多岐に渡っており、全て数えると、100団体を優に超えている。今後当館としては、この輪をさらに広げていきたいと考えている。

表1 令和6年度「教員のための博物館の日」開催パターン内訳
※令和6年度「教員のための博物館の日」開催館の各実施報告書より集計

パターン	令和6年度 開催館数	具体的な開催館例
<パターン1> 連携する地域内の博物館等で同時開催	20館	北海道博物館、島根県立三瓶自然館、 下関市立考古博物館など
<パターン2> 年度毎に会場館を持ち回り開催	2館	住田町民俗資料館、 熊本県博物館ネットワークセンター
<パターン3> 教員研修と併せて開催	18館	大阪市立自然史博物館、 三重県総合博物館、 鳥取県立博物館など

5. 公開フォーラムの開催

令和6年度は「教員のための博物館の日」事業に新規に参加する館が20館以上となっており、また開催3年以下の館も相当数ある。特に開催して間もない館は事業を開催するにあたって、様々な悩みを抱えていることが多く、当館にも問い合わせや相談が来るが多かった。

そこで令和6年12月13日に当館にて公開フォーラム「教員のための博物館の日2024」事例報告会を企画して、様々な連携の在り方について、特色ある取組をしている館に発表していただいた。「4 全国の博物館における様々な連携」で具体例として挙げた館とその事例は、このフォーラムで発表のあった内容を掲載したものである。このフォーラムには、対面とオンラインを併せて200名近い方からの申込みがあり、そのうちこれまで「教員のための博物館の日」を開催したことがない館からも多くの参加があった。それだけに各館の博学連携に対する意識の高さを肌で感じる事ができた。

6. 現在の教員研修の状況を踏まえて

一方で現在の教員を取り巻く状況としては、令和4年に教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律⁴⁾が成立したことが大きなターニングポイントとなっている。これにより教員免許更新制は新たな研修制度の実施へと発展的に解消されることとなった。これまで全国の教員が10年に一度最新の教育事情を学び、自身の教育観をアップデートする機会となっていた免許更新講習が廃止されたことに伴って、教員研修制度の在り方自体も大きく変容している。このことには博物館としても大いに留意する必要があると言える。

具体的には、研修の指導助言者と位置付けられる教育委員会は、今後研修に関して校長及び教員からの相談に応じるとともに、資質の向上の機会に関する情報提供を行ったり、資質の向上に関する指導助言を行ったりすることが法的に位置付けられることとなった。そのため、今後博物館において教員向け事業を展開する場合には、より一層教育委員会と連携していくことが教員への効果的な情報提供に繋がると考えられる。

7. 本事業の実施を通じて期待される効果

本事業の実施の直接的な成果は、参加した教員たちに博物館に対して親しみを持ってもらうことになるが、他にも様々な効果が考えられる。例えば、本事業はその性質上、博物館側から教員に情報を提供する場となるが、同時に、普段接する機会のない教員からの意見を聞くことができる場でもある。参加者との意見交換などによって、教員は博物館職員に親しみをもち、博物館職員も教員の関心や考え方を理解することができる。この双方向のコミュニケーション

を通じて相互理解が進み、それが持続的に行われていけば、人と人のつながりをベースとした、今後の博学連携の促進に繋がるのではないだろうか。他にも、事業の目的を館職員同士で確認したり、学校に対して博物館はどのような役割を果たしていくかを議論したりしている館もある。学校との関係性を深めるといふ本事業をきっかけに、職員同士での意見交換が活発となっているということも大きな効果の一つであると考えている。

8. 今後に向けて

博物館や学校を取り巻く状況は、法改正などもあり、ここ10年で大きく変容している。17年目となる「教員のための博物館の日」事業も、単純に参加団体が増えて規模が大きくなってきただけでなく、個々の館の取組に着目すると、実に様々な工夫を凝らした取組がなされるようになってきている。「教員のための博物館の日」は国立科学博物館が始めた事業ではあるが、その開催方法や形態に決まりはなく、地域の実態や資源に応じた持続可能なものであるべきだと考えている。

単独で事業を運営することが難しい場合などには、本稿でも紹介したとおり、複数の博物館等と連携して開催するというパターンも考えられる。お互いに連携することでより多くの教員が参加することに繋がり、また様々な博物館や施設が用意した多様な学習機会を受けることに繋がるはずである。教員が様々な博物館資源を得ることを通して、将来的に子どもたちへの教育普及に繋がることを期待して、これからも本事業を継続させていきたい。

引用・参考文献

- 1) 渡邊千秋・久保晃一・岩崎誠司, 地域の教育機関をつなげる仕組み—教員のための博物館の日—, 第20回全国科学博物館協議会研究発表大会, 2013
- 2) 小川義和, 「協働する博物館 博学連携の充実に向けて」, 2019
- 3) 博物館法の一部を改正する法律, 2022
- 4) 教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律, 2022

